

原子力安全検証委員からいただいた ご意見を踏まえた取組状況について

平成29年6月5日

関西電力株式会社



原子力安全検証委員からいただいたご意見を踏まえた取組状況

- ▶ 第11回原子力安全検証委員会（平成29年11月14日）までに頂いたご意見のうち、「意見A」に整理している以下の4項目について、その取組状況についてお諮りする。

<参考>

意見A：ご意見を踏まえ新たに**取組方針を策定**するとともに、**取組状況を検証委員会でフォロー**していくもの

意見B：ご意見の趣旨について、改めて委員に確認したうえで、意見Aか意見Cを判断するもの

意見C：ご意見の趣旨に沿って既に取り組んでいるが、**社内で共有し、当社活動を進めるうえで留意**するもの

ご意見の概要		検討段階※	実施段階	
ロードマップ関係	① 中長期を見据えたロードマップの作成		○	➡ 2
	② ロードマップの進捗状況の評価	○		➡ 3
	③ リスクコミュニケーションの充実	○		➡ 4
監査関係	④ 防災訓練に関する監査の視点		○	➡ 5

※「検討段階」のご意見については、次回以降の検証委員会において、引き続きフォローしていく。

【ロードマップ】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>① 中長期を見据えたロードマップの作成</p> <p>平成27年度までは、福島第一原発事故の教訓や新規制基準の要求といったゴールが見えていて、そのゴールを達成するために訓練やリスクマネジメント等の計画策定、実施により、概ね達成したというのが今のフェーズだと思う。これからのフェーズは、中期的に、例えば5年後に安全への取組みをどういう姿にするかという目標を明示し、それに向かってそれぞれの年は何をするという計画を立て、実施していくアプローチが良いと思う。</p>	<p>【取組方針】 現在のロードマップでは、それぞれの取り組みに係る直近3年程度の計画と、中長期の目指すべき姿を定めた上で、単年度の具体的な実施計画を策定し取り組んでおり、3年経過をいたします。 これから次のステップを検討するに当たり、ご指摘も踏まえ、新たな目指すべき姿を策定するとともに、より注力すべき項目について明確にし、ロードマップを進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>【取組状況】 今回策定した平成29年度からの3カ年のロードマップにおいて、5つの項目毎に中長期的に目指すべき姿を策定いたしました。 また、各取組施策について、主な取組みについて、3カ年の目標を定めるとともに、ロードマップの計画の中で明確にいたしました。</p> <p style="text-align: right;">〈平成29年5月31日公表〉</p>

【ロードマップ】

ご意見	取組方針と取組状況
② ロードマップの進捗状況の評価	
<p>ロードマップの報告書において、達成状況をどのように評価するかという評価方法と、評価結果を記載していくことが必要である。</p>	<p>【取組方針】 ロードマップの達成状況を定量的に分かりやすく説明するため、現在、重要評価指標（KPI）の検討を進めております。 今回の報告書では、まず、ハード対策とソフト対策について指標化し、公表いたしました。今後は、更なる指標化や指標の改善において、ご指摘を踏まえて、どのような定量化が適切なのかも含めて検討を進め、ロードマップ報告書において公表してまいります。</p>
<p>ロードマップの取組みを端的にハード対策、ソフト対策に分けるのではなく、安全性向上への取組みの本質は何なのかをもう一步踏み込んで考えてほしい。具体的には本質（狙い、目的）に対し、どのような施策を行い、効果はどうであったか等、資料のまとめ方を工夫してほしい。</p>	<p style="text-align: right;">本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>【取組状況】 今回策定した平成29年度からの3カ年のロードマップにおいて、5つの項目毎に目指すべき姿を策定し、その実現に向けた各取組政策のうち、主な取組みを明確にするとともに、目標を公表いたしました。 また、今後の実績公表の際には、これらの主な取組みについて、目標に対する評価を可能なものは定量的に記載するなど、できるだけ分かりやすくお示しするよう工夫してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〈平成29年5月31日公表〉</p>

【リスクコミュニケーション】

ご意見	取組方針と取組状況
<p>③ リスクコミュニケーションの充実</p> <p>難しい面があると思うが、「40年以降の運転」のリーフレットを作成する時、福島第一原発事故以前のように「大丈夫です」、「安全です」と電力会社の論理を一方的に発するのでなく、残余リスクはあるという視点も入れて作成されたい。</p>	<p>【取組方針】 ご指摘の通り、専門家や一般の皆さまのご意見等を踏まえながら残余リスクの視点を反映した広報媒体の発行を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>【取組状況】 原子力発電の残余のリスクについては、今後の広報媒体発行時に、その内容に応じて、社達「原子力発電の安全性向上への決意」の表現をベースに、「原子力発電に関するリスクが少しでもゼロに近づくように取組みをしている」ことなどを、継続的に発信してまいります。</p> <p><参考：「社達」での記載内容（抜粋）> 【リスクの継続的な除去・低減】 原子力発電の安全性を向上させるために、全ての役員および原子力発電に携わる従業員が、「ここまでやれば安全である」と過信せず、原子力発電の特性とリスクを十分認識し、絶えずリスクを抽出および評価して、それを除去ないし低減する取組みを継続する。こうした取組みを深層防護の各層において実施することにより、事故の発生防止対策を徹底し、そのうえで万一、事故が拡大し、炉心損傷に至った場合の対応措置も充実させる。</p>

【ロードマップに係る監査】

ご意見	取組方針と取組状況
④ 防災訓練に関する監査の視点	
<p><u>総合的な防災訓練に関する防災訓練の中期計画を作成しているのであれば、その計画に基づき、今回の訓練が実施されているか、所期の目的が達成されたか、といった視点を監査に取り入れていくことを検討いただきたい。</u></p>	<p>【取組方針】 <u>総合的な防災訓練に関する中期計画に基づき、今回の訓練が実施され、所期の目的が達成されたか等を監査で確認していきます。</u></p> <p style="text-align: right;">本日、ご確認いただきたい箇所</p> <p>【取組状況】 総合的な防災訓練に関する中期計画に基づき、防災訓練が実施されているか、 <u>所期の目的が達成されたか等</u>を監査時の確認内容に取り入れ監査を実施しました。 具体的には、<u>中期計画の目標を達成</u>するために、<u>より具体的な取組みが訓練実施計画に反映されているか、訓練実施結果が適切に評価されているか</u>を重点的に確認しました。</p>